

津市監査委員告示第6号

令和7年2月27日付けで提出された住民監査請求書の監査の結果、監査委員が行った勧告に対する市長が講じた措置の内容について、同年6月2日付けで別紙のとおり請求人に通知したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第9項後段の規定に基づき、公表する。

令和7年6月4日

津市監査委員	小	津	直	久
津市監査委員	安	井	広	伸
津市監査委員	片	山		光
津市監査委員	安	積	む	つみ

1 勧告の内容

津市長は、〇〇自治会に対し、令和6年4月1日時点での加入世帯数及び広報等配布件数の再精査を求めるなど、令和6年度分として支出した町自治会交付金及び町自治会長報償金が過大請求になっていないか事実確認し、結果に応じて必要な措置を講じられたい。

2 措置の内容

〇〇自治会及び〇〇自治会長に対し、令和6年4月1日時点での加入世帯数及び広報等配布件数の再精査を求めたところ、〇〇自治会及び〇〇自治会長から加入世帯数及び広報等配布件数について誤りがあったため、過大となった件数分の町自治会交付金及び町自治会長報償金の一部を返還したいとして、令和7年4月18日に令和6年度分の返還申出書が下表のとおり提出されました。

提出された返還申出書に沿ってヒアリングを実施したところ、加入世帯数に企業数が含まれていないことと併せて、広報予備分も含まれていないことを確認できたため申出を受理し、その後、町自治会交付金及び町自治会長報償金の過大件数分に係る金額が返還されました。

		令和6年度
自治会加入世帯数（件）	誤	768
	正	754
広報配布対象件数（件）	誤	794
	正	780
返還金の内容（円）	町自治会交付金	18,340
	町自治会活動事業分	3,220
	広報配布等協力事業分	15,120
	町自治会長報償金	2,800
返還金の総合計（円）		21,140

以上